

「光の道」構想に関する意見

意見提出元	個人
意見項目	意見内容
<p>1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。</p>	<p>未整備エリアは2分される:加入希望者が相当数いる地域と加入希望者がほとんどいない地域。後者については放置せざるをえない。前者については、国が支援し、地方自治体が主体となって、基盤整備を進めることができる仕組みを創るべきである。その際、公平性を保つため、仕様をあらかじめ定め、入札によって事業者を選択すべき。</p> <p>一方、アナログ放送終了をひかえ、TV難視聴地域に対しては特別措置が講ぜられるべきであり、超高速ブロードバンド基盤を活用して、難視聴を解消すべきである。その際も、上記の入札方式により、国が支援し、地方自治体が主体となって推進すべきである。</p>
<p>2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。</p>	<p>超高速ブロードバンドの利用率を飛躍的に向上させるための最大の要因は「通信と放送の融合」である。通信事業者が放送事業に進出でき、放送事業者も通信事業に進出できるような社会環境を構築し、それを段階的に、かつ確実に、実現するロードマップを早急に作成すべきである。</p> <p>日本経済が今日のように停滞しているのは、国の規制が前近代的な側面が依然として残存しているからであり、通信と放送のあまりにも鮮明な隔離、がその最たるものである。原理原則の遵守よりも経済社会の進展を優先させるべきである。</p> <p>先進国(特にヨーロッパ)では当たり前のことが我が国ではまだまだ発展途上の状況にある。</p>